

みんなの家

HOME-FOR-ALL

小林徹平 Teppei Kobayashi

みんなの家の概要

5年目を迎える被災地では、人が集まる場所を整備することで地域住民に居場所や活動の基点を与えようとする事例^{*1}（以下、集会施設）が多数見られるようになった。本稿では、震災初期より始まった事例である「みんなの家（以下、家）」^{*2}を扱い、プロジェクト初期期〈誰が立案し、どこに配置できたか〉とプロジェクト運営期〈みんなの家で見られたこと〉の二つの視点から「家」が示した成果を考察する。

「家」は、2011年5月から帰心の会^{*3}により提唱・取り組まれたプロジェクトのひとつである。運営の協力を目的に2014年8月にNPO法人HOME-FOR-ALL（以下、HFA）^{*4}が設立されている。震災後わずか2カ月後にひとつ目のプロジェクトが始まり、それ以降の4年間で12件が竣工している。本稿では震災から1年半以内にプロジェクトが開始している5件の「家」を扱う^{*5 図1-5}。

プロジェクト初期期

本節では、「家」の竣工までのフェーズを、1立案、2企画説明、3敷地選定、4設計ワークショップ、5施行の五つの区分^{*6}として扱う。

「家」は、応急仮設住宅の整備やがれきの撤去中に建設を開始しており、スピード感をもって建設されている。この要因のひとつ目は民間主導なこと、二つ目は建築家が媒介者となり企画から施工まで

一貫通する体制を築いていることだと推察できる。特に関係機関の調整が多く発生する初期の三つのフェーズ（立案・企画説明・敷地選定）は、当時の行政内の人員不足や予算執行の妥当性を考慮すると、民間主導だからこそ早期に進められたことが推察できる。

竣工までのプロセスのなかで「家」が示した成果は、以下の3点だと考えられる。ひとつ目にフェーズ3における〈行政・法人・住民による敷地選定の合理性〉、二つ目にフェーズ4における設計ワークショップ〈設計・施工プロセスに住民を巻き込んだこと〉、三つ目に資金集め・企業協力である。

ひとつ目の成果は民設の建物を公設の仮設住宅群と並列して建築できた点である。5件中4件の「家」は仮設住宅団地内であり、当たり前であるが行政が敷地の選定・決定を行っている。東日本大震災の事例では、仮設住宅の集会所も存在する形で「家」の建設が行われているが、今後は被災規模が小さければ集会所の建設は民設の施設が担うことも想定^{*7}される。

仮設住宅団地での建設において、もうひとつの計りづらい効果を示しておく。利便性の高い敷地への「家」の建設である。阪神・淡路大震災の統計^{*8}より、他者との交流（イベントへの参加）をするほど、生活復興感が高いことが明らかになっている。震災復興過程において、被災者自身がこれからの暮らしを考えることは重要な課題である。「家」の平日の利用者は、日中、仮設住宅団地内に残りやすい交通弱者と呼ばれる年配の方や子どもが多いこ

東北大学災害科学国際研究所助手／修士（工学）。
景観・デザイン。2012年早稲田大学大学院修了。
株式会社国際開発コンサルタンツ東北支店を経て
現職

と、平日の仕事終わりや休日に仕事をしている人も集まる必要性があったことから、他者との交流をどのように生み出すかという点において、利便性が高い仮設住宅団地内への建設は重要な考え方と言える。

その一方、仮設団地から離れて休みたいと感じる住民にとってまちなかに建設した釜石の事例^{*9}は、地域のあり方、まちへの波及としてひとつのあり方を示している。この「家」はこの「家」は被災した商店街の店舗が立ち去るなかで、震災以前から地域のまちづくりを担うNPO団体が、復興の拠点となることを目的として同じ場所で活動を再開した事例である。周辺環境が変わるなかで、施設はふらっと立ち寄り人を受け止めている。平時のまちの暮らしを思い出させるような「家」の働きは、記憶をつなぎとめ、生きるエネルギーを育む^{*9}きっかけになる可能性がある。

二つ目の成果は設計・施工のプロセスで住民を巻き込むことで建物を「自分ごと」と感じ取ってもらった点である。この参加のプロセスが欠如すると、「家」は被災者にとって「与えられた」ものにつながり、利用しづらいものとなる恐れがある。参加型のプロセスにより、被災者は「自由に使える」という感覚を持つことにつながり、「家」本来の目的である人と人の心のつながりを回復する^{*10}こと的前提条件である、施設を利用するという行為へつながる可能性を示している。

三つ目の成果は、フェーズ1～5で、帰心の会や建築家が中心となり資金集めや企業協賛を担った点である。施工協力まで含めると各プロジェクトは10ないし

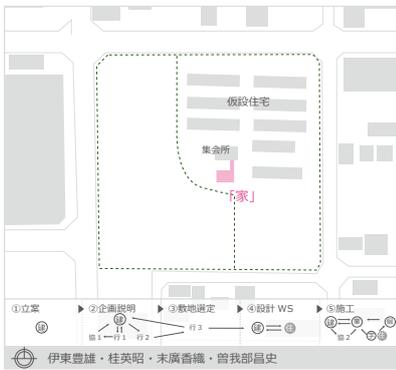


図1 仙台市宮城野区みんなの家
(2011.5-2011.10)

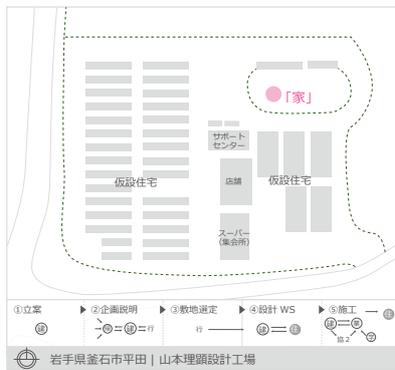


図2 釜石市平田みんなの家
(2011.8-2012.5、建物工期約2カ月)

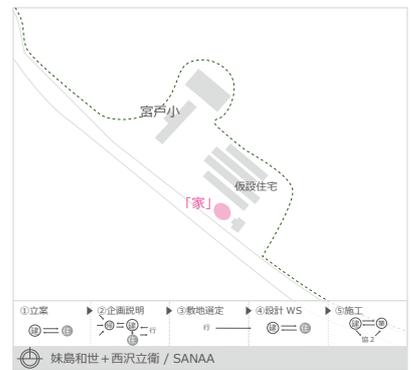


図3 東松島市宮古島みんなの家
(2011.10-2012.10、建物工期1カ月)

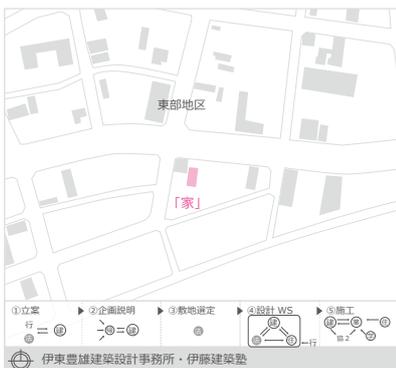


図4 釜石市商店街みんなの家
(2011.12-2012.6、建物工期3カ月)

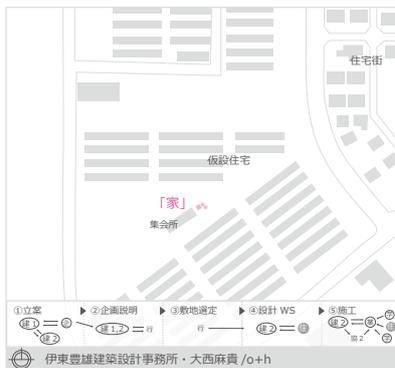


図5 東松島こどものみんなの家
(2011.10-2012.10、建物工期約2カ月)

20以上の民間団体の協力により成立している。さらに「家」や他の類似事例¹¹から言えることは、ブランディングされたプロジェクトには企業が投資をしたという事実である。筆者自身が被災者と話をしていると「どう自立できるか」と考えている人に会う機会が年々多くなってきている。人の自立する、地域の自立を応援するという意味であれば、次回の震災の際にもさまざまな方々の協力は必要だと考えている。

プロジェクト運営期

「家」の四つ目の成果は竣工から数年が経過し、「居場所」・「活動の場」(以下、コト)のきっかけと考察できるさまざまなモノ¹¹が観察できるようになったことである。これは「家」の用途や利用頻度、管理者が異なるため共通するものではないが、例えばひとつ目の家では、隣接する集会所は空っぽで、「家」にはモノが集まっている。空っぽの空間は一概には言えないが、私的利用が進んでいない誰もが利用できる公的な場と言え、その一方、

多数のモノ¹¹がある空間は、私的・みんななどで利用している積み重ねと言える。

復興期における集会所の課題

「家」の初期期・運営期における四つの成果を示した。企画段階から住民や企業が参加したことで、特徴的・多様なモノ・コトが起こっている「家」も存在する。その一方、モノ・コトが読み取れない施設や、仮設住宅の入居者が減り使われなくなりつつある「家」が存在するのも事実である。この2点から言える次なる課題は、どのような居場所をつくるか、どのように時限的な役割を設定するかである。課題解決のひとつの方法を概念的ではあるが示して結びとする。

前者は、居場所と感じてもらうためにどのようなモノ・コト(プログラム)を想定するかである。さらなる「家」の広がりや、モノ・コトの広がる可能性を考慮すると、住民や企業からの自発的な企画を持ち込める仕組みを整えることは課題解決のひとつの方法であると言える。

後者は、ひとつ目の「家」が移築する方向で話が進んでいることが表すように、復興の過程では竣工から1年、2年、3年と建物の役割は変化する。最終的には仮設住宅団地の人がいなくなり、建物が必要なくなる。企画段階から、利用方法の想定や、所有者が建物の扱い(取り壊し、転用、移築)について判断できる材料を用意することがひとつの課題解決の方法であると言える。そして、所有者の負担にならない次の意思決定を促すことは新しい暮らしにつながると考えている。

注

- *1 番屋と呼ばれる漁師小屋、集会所や神社再整備、コミュニティセンターなど。当該施設の整備は義援金、賛助会、日本財団の寄付金などさまざまな団体が行っている。
- *2 みんなの家は、①家を失った人々が集まって語り合い、心の安らぎを得ることのできる共同の小屋、②住む人と建てる人が一体となつてつくる小屋、③利用する人々が復興を語り合う拠点となる場所である(2012年GOOD DESIGN AWARD 概要)。
- *3 東日本大震災を受けて、建築家に何ができるのかを問うために、伊東豊雄、山本理顕、内藤廣、隈研吾、妹島和世の5名の建築家が結成した団体。
- *4 それぞれのみんなの家の連携を促し、サポートしていくために、伊東豊雄、鹿野順一、山本理顕、妹島和世、山下保博、アストリッド・クライン、マーク・ダイサムにより設立された団体(HOME-FOR-ALL, <http://home-for-all.org/>)
- *5 陸前高田のみんなの家は、デザインプロセスも含めて多くがメディアで報道されていることから扱わない。また、恒久的な施設としての位置付けの強い「家」は、*1でも他の事例でも存在することから扱わない。
- *6 フェーズごとのステップは以下の論文を参照し、若干の修正を加えた。辻裕太「被災地における『みんなの家』の建設プロセスと運営実態に関する研究」(2013年度九州大学大学院人間環境学府空間システム専攻修士論文、pp.26-1~26-4)。
- *7 行政主導の応急仮設住宅および集会所をどう建てるかという課題は別次元の問題として存在する。また、行政としても民間の協力を、いかに施策に取り込むかは今後の課題である。
- *8 復興の教科書(<http://fukko.org>)
- *9 みんなの家のコンセプトのひとつ。「みんなの家」(宮城野区役所、2015.3)
- *10 同上。
- *11 具体的には、お花、植木、本、漫画、写真、座布団、子どもの描いた絵、大人の描いた絵、情報誌、イベント案内など。